

# 社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会

## 令和5年度正規職員採用募集要項

### 【採用職種・受験資格・人員】

#### 〔1〕採用職種・学歴・年齢

職種	受験資格	年齢	採用人員
・一般事務 ・介護関係 ・相談業務等	高等学校、短大、4年生大学卒業（令和5年3月に卒業見込みの方も可） 福祉関係・介護関係資格所持者及び福祉事業経験者若しくは新卒者	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（18歳～30歳）	1人

#### 〔2〕次のいずれかに該当する人は受験できません。

※日本国籍を有していない人

※成年被後見人又は被保佐人

※禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

※日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 【受付手続】

#### 〔1〕受付申込書の提出場所

社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会 総務課 へ持参又は郵送

#### 〔2〕受付期間

令和5年3月17日（金）から令和5年4月7日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。） 午前8時30分～午後5時15分

※郵送可（郵送の場合は、本人の住所氏名を明記し、82円切手を貼った返信用封筒を同封して申し込みください。なお、当日の消印有効とします。）

#### 〔3〕受験申込時の提出書類

※履歴書（写真添付のもの）

※資格証の写し

※選考日（面接）までに小論文原稿用紙2枚（800字以内）を提出

**【選考日・会場】**

応募者に対し、追って連絡します。

**【選考方法】**

面接の実施（一人15分程度）

履歴書及び提出されている小論文の書類審査

**【選考結果の発表】**

選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

**【採用予定年月日】**

合格者の採用予定年月日は、令和5年5月1日です。

**【給与・福利厚生】**

給 与	*藤岡市社会福祉協議会職員給与規程により決定されます。 *通勤、住宅、扶養手当など、規程により支給されます。 *6・12月に期末手当、勤勉手当が支給されます。
休 暇	*土、日曜、祝祭日は、原則として休みです。（勤務場所により、曜日の異なる休日になる場合があります。） *有給休暇として、年間20日付与されます。（4月より勤務の場合。） *その他に傷病などによる病気休暇、結婚などの特別休暇があります。
社会保険・退職金制度	*社会保険・厚生年金・全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に加入します。

**【その他】**

〔1〕提出された書類は、お返しいたしません。

〔2〕提出先及び問い合わせ先

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡1485番地 藤岡市総合学習センター南棟 1階

社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会 総務課

Tel：0274-22-5647 fax：0274-22-6036